

おわりに

本分析報告は、日本学生支援機構の「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、平成 29 年度から令和 5 年度の経年変化を分析したものです。「はじめに」にも記載があるとおり、この間は改正障害者差別解消法の施行、文部科学省による「第三次まとめ」の公表など、社会的な変化が顕著な時期であったと言えます。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響も複数年にわたり、大学等としても様々な対応に迫られる時期となりました。

このような背景がある中でも、今回の分析は、障害のある学生の増加傾向が継続し、大学等での支援体制の整備や様々な取組などが変化してきたことが読み取れる結果となっています。また、大学等の中で生じる対応のみならず、高大接続やキャリア教育・支援など大学等の前後との接続が課題となり、少しずつ取組が行われている状況も確認することができました。さらに、合理的配慮については、第 4 章で取り上げた各諸課題が示すとおり、より各論的な課題が確認できるものになっています。

また、より顕著な変化が生じている発達障害のある学生や精神障害のある学生に関する対応についても、過去の分析報告を踏襲する形でその変化を明らかにできたと考えています。加えて、高等専門学校について、これまで以上に、実態調査の経年変化から把握することができる状況を分析したものとなっています。

このような観点が分析項目になったということは、それぞれのトピックスが障害学生支援の分野においてそれだけ課題になっているという現状を表しているのではないのでしょうか。

本分析報告では、実態調査の経年変化だけでなく、いくつかの切り口で調査結果を分析できたと考えています。しかしながら、それらのアプローチも網羅的なものとはいえず、まだ多くの調査・分析の余地を残していると考えています。今回の分析報告が各大学等における障害のある学生への支援やそのための体制整備の一助になることを願うとともに、さらに発展した調査・分析の基盤になることを期待しています。

最後になりましたが、本分析報告にご協力いただいた執筆者の皆様、また、日頃より本調査にご尽力いただき、今回の経年変化にあたって多大な労力を割いてくださった日本学生支援機構の関係者の皆様に感謝申し上げます。そして何より、本実態調査に毎年ご協力いただいている全ての大学等の皆様に対して、最大限の敬意と御礼の気持ちをお伝えしたいと思います。

令和 8 年 3 月 31 日

障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

議長 村田 淳